

# 令和元年7月25日会議概要

## 第1 日時

令和元年7月25日（木）午前8時30分から午後1時10分までの間

## 第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

## 第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部次長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長

### 1 委員報告

#### (1) 初任科第249期生卒業式（7月22日）

（石川委員長）初任科第249期生卒業式に出席して参りました。24人の卒業生は若く、力強さを感じましたので、一日も早く一人前の警察官になるように各警察署で指導教養していただきたいと思えます。

#### (2) 伏見区桃山町における現住建造物等放火・殺人等事件捜査本部視察（7月24日）

（石川委員長）伏見警察署管内の京都アニメーション放火殺人等事件の捜査本部に激励に行って参りました。刑事部長や警務部長から、事件の概要や被害者支援の状況をお聞きして、捜査、被害者支援共に、しっかりとやっていると感じました。

### 2 報告事項

#### (1) 府警あんぜん広場8月号の発行について

総務部次長から、府警あんぜん広場8月号に、子供を非行・犯罪被害から守る取組、山の遭難事故防止等を掲載する旨の報告があった。

#### (2) 令和元年上半期（6月末）の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部長から、令和元年上半期（6月末）の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検挙率等について報告があった。

#### (3) 令和元年祇園祭総合警備実施結果について

地域部長から、7月14日から17日までの間の祇園祭前祭に伴う雑踏警備の実施結果、7月21日から24日までの間の祇園祭後祭に伴う雑踏警備の実施結果等について報告があった。

長谷委員から「警察の雑踏対策は十分できていたと思えます。」旨の発言があった。

#### (4) 伏見区桃山町における現住建造物等放火・殺人等事件の発生について

刑事部長から、捜査第一課と伏見警察署は、7月18日、京都市伏見区内のアニメ制作会社に押し入り、ガソリン様を散布し着火して、爆発させ、同建物に引火、同所に居合わせた67人を殺傷したとして、男（41歳）に対し現住建造物等放火・殺人の被疑者として逮捕状を取得した旨の報告があった。

#### (5) 右京区花園扇野町における傷害致死事件被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第一課と右京警察署は、平成30年12月5日頃、京都市右京区の自宅において長男（当時3歳）に暴行を加え死亡させたとして、両親（実父22歳・実母21歳）を7月17日、傷害致死事件の被疑者として逮捕した旨の報告があった。

#### (6) 労働組合支部執行委員長らによる多額恐喝事件の検挙について

刑事部長から、組織犯罪対策第一課、公安課、南警察署及び山科警察署は6月19日に

強制捜査に着手した労働組合支部執行委員長らによる強要未遂並びに恐喝未遂事件捜査の過程で同委員長らによる恐喝事実が明らかになったことから、7月17日、執行委員長A（77歳）、副執行委員長B（46歳）を恐喝事件の被疑者として逮捕した旨の報告があった。

**(7) 令和元年6月末における特殊詐欺等抑止対策推進状況と分析結果について（暫定値）**

刑事部長から、令和元年6月末現在の特殊詐欺等の被害状況や検挙状況、抑止対策の主な効果的事例、水際阻止状況等について報告があった。

渡部委員から「特殊詐欺が半減していることは、効果が出ていると思います。」との発言があった。

**(8) 令和元年上半期（6月末）の交通事故発生状況**

交通部長から、令和元年上半期（6月末）の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別等の死亡事故の状況、令和元年下半期の対策等について報告が行われた。

石川委員長から「死亡事故の原因をみていると、防ぎようのない事故もありますね。引き続き対策をお願いします。」旨の発言があった。

**3 警察本部長報告**

警察本部長から、

伏見の放火殺人事件については、今後は事件の背景の解明が重要である。また、被害者・遺族に対する対応については、しっかりやっていくことが極めて重要であり、現在、約100人体制で捜査・被害者支援等に当たっている。

旨の報告があった。

**第4 個別会議等**

午前8時30分から午前9時55分までの間  
午前11時20分から午後0時04分までの間  
午後0時30分から午後1時10分までの間

**1 審議事項**

**(1) 京都府暴力団排除条例違反に対する勧告の実施について**

組織犯罪対策第二課暴力団対策室長から、京都府暴力団排除条例第16条（利益供与の禁止）、第23条第1項及び第2項（勧告）に基づき、勧告を実施する必要がある旨の説明があり、勧告2件を決定した。

**(2) 自動車の高さ制限に係る京都府道路交通規則（別表に定める事項）の一部改正について**

交通規制課長から、車両制限令に定める自動車の車高制限は3.8メートルのところ、道路管理者及び都道府県公安委員会が道路の構造及び交通の危険の防止上支障がないと認め指定した道路に限り4.1メートルとできることから、今回、延長1路線、新指定12路線について改正することについて説明があり、令和元年7月31日から施行することを決定した。

**(3) 運転免許関係行政処分について**

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、22件の行政処分を決定した。

**(4) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について**

監察官室訟務官（審理官）から、道路交通法の規定に基づく放置違反金の納付命令を受けた者（2件2人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

**(5) 公安委員会宛て苦情等申出について**

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理（及び

通知) について説明があり、審議された。

## 2 報告事項

### (1) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告が行あった。

### (2) 平成30年度特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況

警備部理事官から、警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則に基づき、平成30年度の京都府警察における特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について報告があった。

### (3) 沖縄県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課担当補佐から、警察法第60条1項により、沖縄県公安委員会から京都府公安委員会になされた援助の要求に対する京都府警察職員の派遣について報告があった。

### (4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。